

## 8. 業務実施計画

### <「8. 業務実施計画」の構成>

「8. 業務実施計画」は、イ. 組織全体の使命・目標、ロ. 業務実施に当たっての基本的考え方等、ハ. 基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画を網羅し以下4編から構成される。

0. 「8. 業務実施計画、組織運営にあたっての基本的考え方（概要）－パワーポイント資料」：8.-0.

組織全体の使命・目標、業務実施に当たっての基本的考え方等、基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画の内、重要項目を中心に一覧できるよう総括的に、かつ分かりやすくまとめている

1. 「組織運営にあたっての基本的考え方」：8.-1.

組織経営・運営にあたっての基本方針、基本的な考え方の全体像を記載

2. 「業務実施にあたっての基本的考え方等」：8.-2.

1. を踏まえ、業務実施に係る基本的な考え方、組織体制及び所掌事務等を記載

3. 「基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画」：8.-3.

1. を踏まえ、基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画について手引きとなるよう記載

#### ● 別紙：

➤ 業務運営コスト（事務所運営費用含む）2019年度～2023年度 8.-4.

➤ JANPIA 公益活動計画・業務運営コスト（助成活動関係）の見込み額と根拠 8.-5.

➤ 業務実施計画（組織運営計画） 8.-6.



## 8. 業務実施計画

### 0. 業務実施計画、組織運営にあたっての基本的考え方（概要）

- 本資料では、以下の項目に関し、重要項目を中心に一覧できるよう総括的に、かつ分かりやすくまとめています。  
イ.組織全体の使命・目標、ロ.業務実施に当たっての基本的考え方等、  
ハ.基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画
- 詳細は、添付の「8. 業務実施計画（ワード文書）」を参照下さい。

Copyright © JANPIA 2018



## 目次

- 1.1 組織運営の理念（持続可能な組織運営のために）
  - 1.1.1 運営理念とコミットメント
  - 1.1.2 ビジョン（組織が目指す方向性・長期目標）
  - 1.1.3 ミッション（組織の使命）
  - 1.1.4 バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則）
- 1.2 組織運営の基本的考え方
  - (1) ガバナンス
  - (2) ビジョンとゴール（目標）
  - (3) 運営戦略と実行
    - 基本方針<1> 具体的成果の創出を最優先
      - 1. 資金分配のポートフォリオ戦略により制度全体の実効性を確保
      - 2. 実行能力の高い資金分配団体を選考
    - 基本方針<2> 民間公益活動を持続的に支える環境整備を促進
      - 1. 評価指針、評価全体の標準的ツールの策定と確実な実行により制度の実効性を向上
      - 2. モニタリングを着実に実行
      - 3. 広報（情報開示・説明責任）やステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を通じ自立した民間公益活動の担い手の確保・育成、民間資金が調達できる環境づくりを支援
      - 4. 業務の充実に向けた活動等を推進
- 1.3 組織体制
- 1.4 所要資金
- 1.5 準備行為実施計画

Copyright © JANPIA 2018



## 1.1 組織運営の理念（持続可能な組織運営のために）

Copyright © JANPIA 2018



### 1.1.1 運営理念とコミットメント

- 休眠預金等活用法では、国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸問題の解決をめざして民間の団体が行う、①子ども及び若者の支援、②日常生活を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援に係る公益に資する活動を、国民の資産である休眠預金等を活用して促進し、成果を収めることにより国民一般の利益を増進することで国民に還元することとされている。
- （一財）日本民間公益活動連携機構（当財団）は、休眠預金等活用法に則り、オールジャパンの体制で多様なステークホルダーとの連携の下、民間の英知、創造性、革新力を結集し、誰ひとり取り残すことなく未来の子ども達に持続可能（サステナブル）な社会を引き継ぐために社会課題の解決に革新的な手法でチャレンジし続ける担い手を支える触媒になることを目指す。

Copyright © JANPIA 2018



この理念を組織内関係者のみならず、資金分配団体、民間公益活動を行う団体（実行団体）などのステークホルダーと共有していくことが本制度を成功に導く第一歩であると認識。

そのために、組織が目指す方向性・長期目標をビジョンとして、またそれを実現するための役割・使命をミッションとして、さらに役職員の行動のための価値基準・原則をバリューとして分かりやすくシンプルに表現し、関係者に周知徹底したい。

Copyright © JANPIA 2018



### 1.1.2 ビジョン（私たちが目指す方向性・長期目標）

①子ども及び若者の支援、②日常生活を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援に係る公益に資する活動をし続ける担い手をオールジャパンで支える

**誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。**

Copyright © JANPIA 2018

### 1.1.3 ミッション（私たちの使命） 1/2

「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」に基づき、ビジョンを実現するために当財団は以下の10の使命、役割を担う

**(1) 社会の優先課題を提示**

我が国における社会の諸課題を分析し、優先的に解決すべき課題を提示する。

**(2) 資金支援**

資金分配団体及び民間公益活動を行う実行団体に対し、最適な資金支援を行う。

**(3) インキュベーター・アクセラレーター**

社会の諸課題の解決に挑戦する担い手を支えるインキュベーター（事業が軌道に乗るまでの間、必要な経営支援等を行う主体）及びアクセラレーター（事業の成長を加速化させるために必要な支援を行う主体）の役割を担う。

**(4) 伴走型支援**

必要に応じ、外部の団体や専門家とも連携しつつ資金分配団体に対し非資金的支援を伴走型で行う。

**(5) 革新的手法の普及促進**

民間の創意・工夫が引き出されるような支援を行うことで、社会の諸課題を解決するための革新的な手法の開発を促進し、普及させる。

Copyright JANPA 2015

### 1.1.3 ミッション（私たちの使命） 2/2

**(6) 監督**

民間公益活動に係る事業が適正に遂行されるよう、資金分配団体及び民間公益活動を行う実行団体を監督する。

**(7) 活動の広報、制度への参画の促進**

休眠預金等に係る資金の活用状況や成果等について積極的に公開、周知・広報することを通じ、本制度への国民の理解を得るよう努めるとともに、多様な民間の団体等の一層の参画を促す。

**(8) 民間公益活動全体の把握**

資金分配団体の活動状況の分析を通して、民間公益活動全体の状況を把握する。

**(9) 事例の分析と活動への反映**

地域・分野等ごとの実情を踏まえつつ、集積された成功事例や失敗事例を横断的かつ具体的に分析し、また諸外国の事例にも目を配り、その結果を活動の現場に反映させ、世界的先例を作る。

**(10) 民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備**

民間公益活動の担い手が必要な資金を自立的に調達できるように必要な環境整備（クラウドファンディングや事業化など）を進め、もって市場の発展を促す。

Copyright JANPA 2015



## 1.1.4 バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則） 1/2

### (1) 国民への還元と透明性・説明責任

原資が国民の資産であることに鑑み、休眠預金等に係る資金の活用の成果を広く国民一般の利益の増進に資するようにすると共に成果を含めたあらゆる情報を国民に分かりやすい形で公表し、説明責任を果たす。

### (2) 共助、連携による民間主導

行政が本来行うべき施策（公助）の肩代わりではなく、共助の活動に焦点を当てた支援を行う。  
また、本制度の運用は、各関係主体間との連携の下に民間主導で行う。

### (3) 持続可能性

民間公益活動の自立した担い手の育成及び民間の資金を自ら調達できる環境の整備に資するよう休眠預金等に係る資金を活用し、社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みを構築する。

Copyright © JANPIA 2018



## 1.1.4 バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則） 2/2

### (4) 公正性

利益相反の防止等の徹底により、休眠預金等に係る資金の活用を公正に実施する。

### (5) 多様性

優先的に解決すべき社会の諸課題及びその解決策は地域や分野等によって多様であることに十分配慮する。

### (6) 革新性

各法令や公的制度のいわゆる「狭間」に位置している取組、前例のない取組等を対象に、多様な手法を用い、柔軟かつ効果的・効率的に休眠預金等に係る資金を活用し、その成果のより広範かつ発展的な展開等を進めることにより、ソーシャル・イノベーションを実現する。

### (7) 成果最大化

一定のリスクを許容しつつ、社会の諸課題の解決に大きな成果を出すことが見込まれる事業を積極的に支援することにより、本制度全体でみた成果の最大化を図る。

Copyright © JANPIA 2018



## 1.2 組織運営の基本的考え方

Copyright © JAINPA 2018.



### 「持続可能な（サステナブル）経営・運営」を実現するための 5つの要件・要素

- 休眠預金等を活用して社会の諸課題の解決に取り組む民間公益活動の持続的発展には当財団の持続可能な経営・運営の実現が前提
- 以下5要素を中心に組織を整備・強化
  - ・ ガバナンス
  - ・ ビジョンとゴール（目標）
  - ・ 運営戦略と実行
  - ・ 情報開示・説明責任
  - ・ ステークホルダー・エンゲージメント（目的のある対話、連携、共創）

Copyright © JAINPA 2018.



## (1) ガバナンス 1/3

### ● 「ガバナンス」は組織運営・経営の要

- ・ 預金者をはじめ、資金分配団体、NPO等の実行組織とその受益者、行政、パートナーである企業やアカデミア（大学院、大学等）などのステークホルダーからの信頼を持続的に獲得する
- ・ 不正行為や利益相反等の自らの組織運営上のリスクを管理するためのガバナンス・コンプライアンス体制を整備する
- ・ ステークホルダーの立場や視点を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みとしてのガバナンス基盤を構築する
- ・ 差別がなく、人材の多様性、ジェンダーバランスに配慮した風通しの良い人権重視の職場環境を整備する（→不正の抑止、防止。社会的弱者に寄り添った活動の実現）

Copyright © JANPIA 2018



## (1) ガバナンス 2/3

- ソーシャル・イノベーションにつながるような創意工夫や自律的な取り組みが阻害される懸念もあるため、過度の管理志向とならないよう配慮しつつ、**諸規程類の整備、周知徹底**に加え、以下の運営を進める

### (1) 評議員会の多様性

- ・ 経済界、金融界、労働界、学識経験者、マスコミ、ソーシャルセクター等の多様な出身者（評議員会規則）

### (2) コンプライアンス委員会の設置

- ・ 外部有識者も参加、コンプライアンス施策の検討等を実施（倫理規程、コンプライアンス規程）

### (3) 監事と監査室の配置

- ・ 監査室は事務局から独立し、監事の職務執行の補助機関としての位置づけ（監事監査規程）

Copyright © JANPIA 2018





## (1) ガバナンス 3/3

### (4) コンプライアンス・ヘルプライン窓口（内部通報（ヘルプライン）規程）

- ・ コンプライアンス担当理事、監事、事務局内の総務部及び監査室に加え組織外部の弁護士事務所等の第三者機関に設置
- ・ 組織内構成員に加え、資金分配団体、実行組織、取引先など組織外のステークホルダーにも公開、外部からの指摘を早期に把握することによるリスク管理体制を強化

### (5) 役職員の利益相反防止（倫理規定、理事会規則、公益活動促進業務規程、役員の利益相反防止の自己申告に関する規程等）

- ・ 役職員から定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告→事務局長、総務部において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る 等

### (6) 資金分配団体への第三者監査の実施（民間公益活動促進業務規程）

- ・ 資金分配団体等への監査は総務部門がプログラム終了後実施
- ・ 第三者監査も無作為に年10団体を選び実施（不正の抑止効果）

Copyright © JANPIA 2018

15



## (2) ビジョンとゴール（目標）

### ●ゴール（目標）とインパクト

- ・ 持続可能な組織運営を実現するためには、将来に向けて組織が目指すべき方向性や発展のイメージとしてのビジョンとそのゴール（目標）を役職員間のみならず、資金分配団体、実行団体、また他のステークホルダーとも共有化することが出発点

Copyright © JANPIA 2018



## 持続可能な社会作りのためのゴール設定に向けて

**【参考】『SDGs実施指針』の概要 (SDGs推進本部第2回会合において決定)**

【ビジョン】「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」

【実施原則】①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任

【フォローアップ】2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一貫した生涯社会の実現</li> <li>■女性活躍の推進</li> <li>■子供の貧困対策</li> <li>■障害者の自立と社会参加支援</li> <li>■高齢者の見守り</li> </ul>	<p>②健康・長寿の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■疾病予防対策</li> <li>■途上国の感染症対策や保健システム強化</li> <li>■公衆衛生政策への対応</li> <li>■アジア・高齢化への対応</li> </ul>
<p>③成長市場の創出、地域活性化、特許技術イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■産業政策の創出</li> <li>■創発的イノベーション</li> <li>■生産性向上</li> <li>■科学技術イノベーション</li> <li>■人材育成の推進</li> </ul>	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■国土強靱化の推進</li> <li>■水資源確保と水循環の取組</li> <li>■質の高いインフラの整備</li> </ul>
<p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■省・再生可能エネルギー導入</li> <li>■気候変動対策の推進</li> <li>■資源循環型社会の実現</li> </ul>	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■環境汚染への対応</li> <li>■生物多様性の保全</li> <li>■持続可能な森林・海洋・陸上資源</li> </ul>
<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■経済社会・人権取引・児童労働等の対策推進</li> <li>■平和構築・復興支援</li> <li>■防災の強化</li> </ul>	<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■マルチステークホルダー・パートナーシップ 横断的協働に向けたSDGsの主流化</li> <li>■途上国のSDGs実施体制支援</li> </ul>

(平成29年12月、SDGs推進本部資料より)

●本財団は、政府SDGs実施指針での目指すべき2030年の日本の社会像を念頭に、**民間の力を活かす**という前提で、**オールジャパンの連携**の下、以下**3重点活動領域での優先課題を特定し実行団体を支える活動を進める**

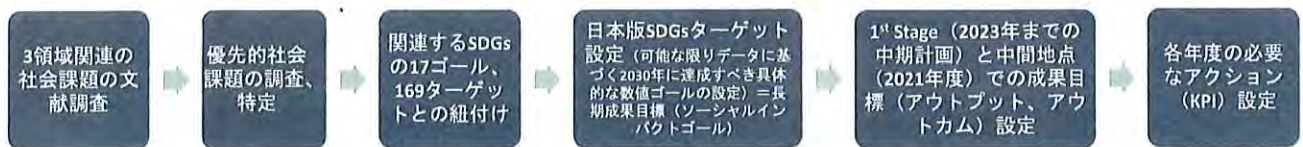
- ①子ども・若者の支援に関わる活動
- ②日常生活・社会生活を営む上での困難を有する者への支援活動
- ③地域社会における活力低下、その他社会的に困難な状況に直面する地域への支援活動

**SDGsの精神：「誰一人取り残さない」、  
「マルチステークホルダー・パートナーシップ」**



## 日本版SDGsターゲットの設定

●日本版SDGsターゲットを設定し、ステークホルダー間で共有 ⇒ オールジャパンでゴール達成に向けた努力の流れを作る (特に、経団連・会員企業のCSR活動との連動による相乗効果を高めていく)



+ 専門家会議委員、NPO、有識者等への聴取

ステークホルダーとの共有化

### <日本版SDGsターゲットの例>

●「SDGs 1.2：2030年までに、**各国定義**によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。」

⇒現在の日本における子どもの貧困率13.9% (平成28年 (2016年)、厚生労働省国民生活基礎調査結果) とひとり親世帯の貧困率50.8% (同上) を2030年には半減させる、といったような長期のターゲット設定が想定される